

平成30年2月21日

発言者	発言要旨
松田委員	この春、農林大学校林業経営学科の第1期生が卒業するが、これまでどのような目標を持って教育してきたのか。
森林ノミクス推進監	<p>2つの教育目標を設けて人材を育成しており、1つ目は、現場で森を見て判断し、森林整備等の施業ができ、提案できる現場主義の人材の育成、2つ目は、再生可能な森林資源を効果的に利用、再生できる技術を持った人材の育成としている。</p> <p>一昨日、15人の卒業生が本課に来訪し、「実習は緊張の連続だったが楽しかった」、「林業を何も知らずに入学したが、奥が深いと感じた」などの感想を述べていた。全員が生き生きとしており、目標どおりの人材を育成できたものと確信している。</p>
松田委員	卒業後は森林ノミクスを支える人材になってもらいたい、現場での経験が重要な林業の世界で、どのような活躍を期待しているか。
森林ノミクス推進監	<p>進路先の内訳は、森林組合等7人、製材工場5人、進学3人となっている。林業経営学科では、現場経験を多く積んでおり、現場で活躍できる様々な資格を取得している。そうした技術を磨き、安全に気を付けつつ、現場で即戦力として働いてもらいたい。</p> <p>さらに、農林大学校で学んだ川上から川中、川下までの幅広い知識を活かして、将来の山形県の林業ビジョンを抱きながら仕事をしてもらいたい。</p>
松田委員	現場では、木材生産技術に加えて育林技術が求められる。こうした分野別のスペシャリストを育成したいのか、もしくは幅広い仕事を担うオールラウンダーを育成したいと考えているのか。
森林ノミクス推進監	林業経営学科では樹木の種類や土壌など林業全般にわたって学習しており、そうした知識を活かして、それぞれの現場で幅広く活躍してもらいたい。
松田委員	卒業すると林業士のような資格が付与されるのか。
森林ノミクス推進監	本県には、青年林業士、指導林業士という認定制度があり、青年林業士は、概ね45歳までで、5年以上の林業への従事経験等を勘案し認定している。卒業生には、経験を積んでもらい、まず青年林業士として活躍してもらいたい。
松田委員	卒業生はどのような資格を取得できるのか。特に育林技術の資格はどうか。
森林ノミクス推進監	<p>チェーンソーの資格や高性能林業機械の操縦、木材を運搬する際に必要なワイヤーロープの玉掛け、小型車両の操作など、現場作業を行う上で必要な資格はほとんど取得できる。</p> <p>木を植えるために必要な資格はないが、育林作業に従事するために必要な刈払い機操作に関する資格を取得することができる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	<p>卒業生 15 人中、県内就職が 9 人と聞いているが、林業経営学科の定員を増加させる考えはあるのか。</p>
森林ノミクス推進 監	<p>農林大学校は学科ごとの定員を設定していないが、林業経営学科では 10 人前後を目途に育成していきたいと考えている。昨年度新設された学科であり、また、全国的に林業関係学科の設置が相次いでいることから、今後の志願状況などを踏まえつつ今後の検討課題としたい。</p>
佐藤(昇)委員	<p>国は飼料用米などに転作助成を継続しているが、その場合、米の需給バランスが崩れるとの指摘もある。また、外食産業で需要が高い安価な業務用米が不足しているとの報道もある。新潟県の農業法人では、業務用米の生産及び販売に特化して成功を収めている事例もあると聞いており、これからは、米の需要を的確に把握していかなければならないと考える。</p> <p>家庭での米の消費が減少する一方で、業務用米に対する需要が多く、一部では輸入米に切り替えるといった動きもある中、県はどのような取組みを行っているのか。</p>
水田農業推進主幹	<p>制度上、米は、家庭や外食産業等で使用する「主食用米」と、飼料用米、輸出用米及び加工用米として使用する「非主食用米」の二つに区分される。業務用に用いられる安価な米の不足は、報道等で承知しており、国も業務用米の需給マッチングを行っている。</p> <p>県では、米価が稲作農家にとって再生産可能な価格に維持されることが重要と考えており、これまでも生産費の低コスト化と多収栽培の技術確立及び普及等について、米づくり運動の中で取り組んでいるが、今後、このような取組みを加速させていく必要があると考えている。</p>
佐藤(昇)委員	<p>近年の天候不順により、ミツバチの転飼先の開花時期が重複するなど、転飼が順調に進まず、本県さくらんぼのポリネーション向けのミツバチが不足することがあった。</p> <p>養蜂業者の高齢化もあり、今後、養蜂業者を育成しなければ、本県の果樹ポリネーションへの対応が困難になると危惧される。県としてどのような取組みを進めるのか。</p>
畜産振興課長	<p>県養蜂協会との意見交換会の中で、ミツバチの活力の低下が指摘され、その原因と自家増殖の繰返しによる近親交配が進んだことやスズメバチの被害とされている。</p> <p>蜂蜜の生産量が減っており、養蜂業の本体部分への支援が必要であること、また、本県さくらんぼの結実確保に向けたポリネーションへの供給の面からも、養蜂業の生産基盤を緊急に強化していくため、来年度当初予算要求に女王蜂購入やスズメバチ捕獲器等の購入助成費を計上した。</p> <p>県養蜂協会の会員の共同活動として取り組む仕組みを検討しており、経営の安定を図りながら、養蜂家の育成に努力していきたい。</p>
佐藤(昇)委員	<p>マルハナバチやマメコバチに代わった時期もあったが、ミツバチほど花粉交配力が高い昆虫はいないので、県として飼育者を増やす努力をしてほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員 農業経営・担い手 支援課長	<p>農業委員会費 9,848 万 9,000 円の減額補正の内容はどうか。</p> <p>主なものとして、農地利用最適化交付金の 8,231 万 4,000 円の減、機構集積支援事業の 1,793 万円の減などである。</p> <p>農地利用最適化交付金の減額理由は、平成 27 年度の農業委員会法改正に伴い、28 年度から農業委員会が新制度に移行され、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬を対象とした交付金制度が創設されたが、予算編成時点から交付対象経費が変更されたため、大きく減少したものである。</p> <p>また、機構集積支援事業については、交付要望額に対して農林水産省からの配分額が少なかったことによるものである。</p>
吉村委員 農業経営・担い手 支援課長	<p>農地利用最適化推進委員及び農業委員の現況はどうか。</p> <p>新制度移行前である平成 27 年 10 月 1 日時点の農業委員数は 629 人、移行後である今年 1 月 25 日時点の農業委員数は 492 人、農地利用最適化推進委員 291 人の計 783 人で、154 人の増となっている。</p> <p>農地利用最適化推進委員の取組状況については、担当地区を持ち、農地の賃貸借や作業受委託のマッチングなどに従事している。新制度移行が最近という農業委員会もあり、農業委員とペアを組んで、現場活動に積極的に取り組んでいると聞いている。</p>
吉村委員 農業経営・担い手 支援課長	<p>今後、農地利用最適化推進委員を増やしていくのか。また、県としては、どのような役割を期待しているのか。</p> <p>委員数は、それぞれの農業委員会の判断となる。</p> <p>現在、委員は、研修を受講しながら、遊休農地パトロールや人・農地プラン見直しのための話し合いなどの現場活動に取り組んでおり、これらの経験の積み重ねにより、本県農地の更なる集積及び集約化が図られるものと考えている。</p>
吉村委員 農政企画課長	<p>地方創生拠点整備交付金の内容とこれまでの活用実績はどうか。</p> <p>地方創生拠点整備交付金は、生産性の低い業種等に対して、生産性革命に向けた集中的な支援を図る観点から、地方公共団体が地域版総合戦略に基づき実施する先導的な事業に必要な研究施設等の新設及び改修を推進するため、国の今年度補正予算に措置されたもので、補助率は 2 分の 1 となっている。</p> <p>この交付金は、国の昨年度補正予算でも措置されており 2 年連続となる。農林水産部の昨年度の実績は、農業総合研究センターの「水稻原々種等専用施設」及び「6 次産業拠点施設」、園芸試験場の「次世代型低コスト大型ハウス」、水産試験場の「庄内浜産水産物付加価値向上のための研究研修施設」の整備に活用しており、4 施設合計で事業費が約 6 億 5,000 万円となっている。</p>
吉村委員 技術戦略調整主幹	<p>事業の内容はどのようなものか。</p> <p>主なものとして、農業総合研究センターでは、気象データやドローンによる観測データを収集し解析する観測室と新技術を紹介する研修室を備えたスマ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農政企画課長	<p>一ト農業拠点棟を整備する。園芸試験場では、ハウス内のデータ観測や制御、低温貯蔵庫等を備えたICT拠点棟の整備や、ハウス内の環境を自動制御する次世代型ハウス10棟の整備、農業者への技術移転を図るための研修棟を整備する。また、水田農業試験場では、高温や冷害に強い品種を選抜するための高温耐性検定施設、耐冷性検定施設を整備する。</p> <p>建物等は、敷地内の空きスペースに整備を予定しており、通常業務に影響が出ないよう配慮していきたい。</p>
農政企画課長	<p>農林大学校に乳製品等の加工施設はあるが、食品安全法の基準を満たさないため製造許可が得られない。製造許可を得た上で販売や求評まで行うことにより生産性の高い商品づくりを学ぶ観点から、チーズやヨーグルトなどの乳製品の製造から販売まで一貫した実践研修を行うことが可能な加工施設を整備する。</p>
吉村委員	<p>交付金の採択の見込みはどうか。また、来年3月までに事業完了が必要だが、現行の施設運営に影響が生じないように留意する必要があるのか。</p>
農政企画課長	<p>所管する内閣府に事業計画書を提出しており、事前チェックを受け、資料の手直し等を行っている。引き続き、採択に向けてしっかり取り組んでいきたい。</p> <p>来年度中の事業完了について、農林大学校では、既存の加工施設を使いながら、今回の増築を来年度内に完了させ、平成31年度から新しい施設を活用できるようにしていきたい。</p>
伊藤委員	<p>地方創生拠点整備交付金を活用した次世代型ハウスについて、試験場だけでなく県内各地の農地に建設する考えはないのか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>交付金の要綱上、試験場以外の一般の農地に整備することはできない。</p>
伊藤委員	<p>アスパラガスをはじめとした地域にあった野菜のデータを収集すべきと考えるがどうか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>園芸試験場に整備する次世代型ハウスは、野菜4棟、花き6棟を予定している。様々な環境を想定した生産技術を開発する予定である。</p>
伊藤委員	<p>大蔵村の次世代型施設園芸で栽培されているトマトはいつから収穫できるようになるか。</p>
園芸農業推進課長	<p>昨年12月20日に苗を定植し、最短で今年3月中旬から収穫が開始され、11月まで収穫する予定である。年間を通じて30t/10aの収穫量を目指しており、収益性ととも経済性についても検証していきたい。</p>
伊藤委員	<p>山形県元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業費の減額理由は何か。</p>
農政企画課長	<p>本事業中の小規模稲作農家支援事業については、小規模稲作農家が、小面積</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>でも所得を確保できる農業経営への転換を目指す取組みに対し、オーダーメイド型の支援を行うもので、今年度から取り組んでいるが、採択件数は1件にとどまった。</p> <p>補助対象が1ha未満の稲作農家と限定的であったことがその要因と考えられることから、来年度は「地域農業を支える元気な中小稲作農家支援事業」を新たに創設し、取り組みやすいように支援対象を5ha未満の中小稲作農家に拡大し、グループの取組みも可能としている。</p>
伊藤委員	<p>土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費の減額補正の要因について、リース機械の導入支援の補助実績見込みによる減額とのことであるが、具体的な理由は何か。</p>
水田農業推進主幹	<p>国の産地パワーアップ事業を活用したリース方式による農業用機械の導入支援については、48件の補助金交付決定を行っているが、請負差額の発生により約4,500万円の減額補正を計上した。</p> <p>また、国の強い農業づくり交付金を活用した大豆や水稻の乾燥調整施設の整備に対する支援は、申請予定者による計画の見直しがあったことから、補助金の交付申請までに至らず、約9,700万円の減額補正を計上した。</p>
伊藤委員	<p>産地パワーアップ事業の採択が遅れているようだが、どう捉えているか。</p>
園芸農業推進課長	<p>事業採択が遅い理由として、産地パワーアップ計画の不備や国からの指摘事項への対応の遅れ等がある。そのため、年度途中において、直接市町村やJAから県庁に来てもらい、計画の完成度を高めるとともに、修正段階での手戻りが無いよう、スピード感を持って申請対応を行ってきた。</p> <p>その結果、年度当初は、計画採択まで3～4か月かかっていたが、現在は2～3か月に短縮されている。今後もスピード感を持って対応していきたい。</p>
野川委員	<p>耕地公共事業の予算規模が増加しているが、これまでの予算の推移はどうか。</p>
農村計画課長	<p>平成25年度から今年度までの過去5年の平均予算規模は136億円で、20年度から24年度までの平均予算規模の75億円と比べると1.8倍となっている。</p>
野川委員	<p>県で採用している農業土木の技術職員数の推移はどうか。</p>
農村計画課長	<p>平成15年度以降、一貫して減少しており、22年度以前は年間平均で8.7人減少し、それ以降は2.6人減少している。</p>
野川委員	<p>予算が増えている中で技術職員数は減少しているが、予算の執行に支障は出していないのか。</p>
農村計画課長	<p>今年度の予算規模は昨年度の1.4倍であったが、1件の発注ロットを大型化することで発注件数を抑える取組みや設計積算をコンサルタント会社に委託するなど、仕事量の増加を抑える取組みを実施することで、円滑な予算執行に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	<p>努めてきた。職員の時間外労働の状況を見ても大きな変化はないので、予算の執行に問題はないと考えている。</p> <p>農業農村整備事業における工事の入札不調の推移と発生原因は何か。</p>
農村整備課長	<p>近年の入札不調は、平成23年度6件、24年度21件、25年度53件、26年度38件、27年度19件、昨年度24件、今年度は1月末時点61件である。</p> <p>24～26年度の不調原因は建設業者の技術者の減少で、23年に発生した東日本大震災による宮城県の震災復興事業に技術者が割かれたことによる。27年度は予算が減少したこと从不調も減少した。昨年度は補正予算も含めた予算増により若干不調が増え、今年度は、庄内管内において日本海沿岸道路、国道工事が多く発注されたことから、8月以降に27件発生している。最上管内でも災害復旧事業の河川工事が多く発注されたことから、8月から11月に20件程度発生しているが、11月以降は発生していない。</p>
島津委員	<p>農林大学校で乳牛は飼養しているのか。その場合、毎日生産される生乳の取扱いの状況はどうか。</p>
農政企画課長	<p>畜産経営学科の学生が乳牛を飼育し生乳生産について学習しており、その生乳を活用して乳製品加工に関する教育や酪農家への研修を行っている。また、生産された生乳は売払いを行っている。</p>
島津委員	<p>施設整備に伴い、生産した生乳のうち加工用が必要になるが、売払い分と加工用の調整や、売払い先との協議の状況はどうか。</p>
農政企画課長	<p>現在の乳製品の加工施設は非常に簡易なものであるが、生産された生乳を使用して乳製品の試作等も既に行っており、必要な調整や手続きは農林大学校において実施している。</p>
島津委員	<p>今般の施設整備により、乳製品の生産も増えてくると考えるが、例えば「農林大学校印」のようなブランド化を図り、積極的に販売していく考えはあるか。</p>
農政企画課長	<p>教育機関として、学生及び酪農家の乳製品の加工技術の習得を目的としている。なお、その一環として品質に見合った価格設定等の学習にもなることから、販売についても行っていきたい。</p>
島津委員	<p>生産された乳製品については、学生にとって有益となるよう、是非、販売すべきと考える。</p>
島津委員	<p>有害鳥獣被害防止対策推進事業費の減額理由は何か。</p>
園芸農業推進課長	<p>市町村において射撃場と有害鳥獣の食肉加工処理施設の整備を計画していたが、年度途中で整備を取り止めたこと、また、国庫の鳥獣被害防止総合対策交付金の内示額の減により5,000万円の減額となった。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	畜産経営競争力強化支援事業費における約4億4,000万円の減額理由は何か。
畜産振興課長	国庫補助事業を活用した畜舎等の整備を5地区予定していたが、うち3地区が取下げになった。取下げの原因としては、畜舎建設に当たり、地域住民の方から合意が得られなかったことや、資材費の高騰等により、事業費が大幅に増えて、全面的に計画を練り直さなければならなくなったことなどが挙げられる。
島津委員	畜舎は住民の理解が得られなければ建設できないと考えるが、これまでに住民との調整を図ってきたのではないのか。
畜産振興課長	いずれも国の昨年度補正予算を活用した事業で、今年度内に完了しなければならない条件の中で、結果的に地域住民との調整が図られず、事業の実施は困難との判断から取下げに至ったものである。
島津委員	今後、事業計画が具体化した際には、県の予算措置をお願いしたい。
島津委員	養豚試験場の増額補正理由は何か。
農業技術環境課長	試験場の電気代等の光熱水費の増加によるものである。